

会議録

会議の名称	令和2年度 第3回西東京市緑化審議会
開催日時	令和2年11月18日(水) 10時00分から12時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1、2 ※WEB会議システムにより、エコプラザ西東京とオンライン参加の委員をつなぎ、会議を開催した。
出席者	委員:伊藤会長、飯田委員(オンライン参加)、椎名委員、蓮見委員、亀田委員(欠席)、細川委員(オンライン参加)、佐藤委員(途中参加)、中村委員(欠席)、池田委員、大矢委員、加藤委員、古賀委員、梅原委員、加納委員、田巻委員 事務局:みどり環境部長 青柳、みどり公園課長 渡邊、みどり公園係長 安達、みどり公園係主任 高島 支援委託業者:ランドブレイン(株) 宮脇、平田、岡嶋
議 題	(1)令和2年度第2回緑化審議会会議録(案)について (2)下保谷四丁目特別緑地保全地区活用イベントについて (3)下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について (4)その他
会議資料の名称	資料1 令和2年度第2回緑化審議会会議録(案) 資料2 下保谷四丁目特別緑地保全地区活用イベント(案) 資料3 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画策定構成(案)
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
(事務局) 新型コロナウイルスへの対策のため、オンライン参加と会場参加の二つの参加方法を設け、審議会を開催する。 (会長) 第3回西東京市緑化審議会を開催する。 ～事務局より資料の説明～ <u>1 令和2年度第2回緑化審議会会議録(案)について</u> ～事務局より資料1の説明～ (会長) 委員の皆様には、議事録を事前にご確認いただいているかと思う。特に問題が無いようであれば、そのまま承認とする。 (委員)	

異議なし。

2 下保谷四丁目特別緑地保全地区活用イベントについて

～事務局より資料2の説明～

(会長)

イベント当日は、学生とともに参加する予定である。屋敷林見学ガイドツアーでは、高橋家屋敷林保存会の委員にもご協力していただきたい。

(委員)

ぜひ参加させていただきたい。

(会長)

①特別緑地保全地区内見学については、小委員会の委員の方々のご都合が付けばガイドツアーに参加していただきたい。

②ツリークライミング体験会については、ツリークライミング団体に密にならないイベントを企画していただいている。

③展示コーナーについては、昨年度作成したパネルの展示や屋敷林保存会の方々に撮影していただいた写真の投影を行いたい。今回は人数制限を行ったうえでの実施になるが、オンライン上で情報発信できるようなコンテンツを用意できないかと考えている。例えば、パネルの内容等について解説した3分程度の動画を作成してもよいのではないかと考えている。建築に関しては、武蔵野の民家としての高橋家の建物の位置づけについて動画を作成したいと考えている。委員にも動画を作成していただくことは可能か。

(委員)

こちらで動画を作成し、蔵の中で投影してもらうのは可能である。オンライン上での発信は、研究成果として発表した後に行うようにしていただきたい。

(会長)

オンライン上での発信時期については配慮する。委員の屋敷林の植生に関するお話についても、可能であれば、インタビューを録画し、編集するかたちで動画を作成したいと思う。

(委員)

今回のイベントは、座って楽しめるものがない。座ると密になってしまうかもしれないので配慮も必要だが、来場者が座れるような場所はあるのか。

(事務局)

座って楽しむイベントは企画していないが、休憩スペースの設置は検討している。

(会長)

蔵の中の展示コーナーについても、密にならないように人数制限を行う予定だ。

(委員)

屋敷林見学ガイドツアーについて、ご参加いただける小委員会の委員を確認したい。

(会長)

委員については、運営側でご協力いただきたい。その他の委員についても、当日参加いただける方にはご協力いただきたい。

(委員)

一昨年、桜を見る会を実施した際に、ガイドツアーに参加者が100名程集まってしまった。ガイドを担当する方と事前に打ち合わせをする必要がある。

(会長)

見学ガイドツアーについては、各回10名(3回×10名)で計30名を参加の上限とするのか。

(事務局)

何名を案内できるかはガイドを依頼できる方の人数にもよるが、各回において1グループ10名程度となるようにしたい。

(会長)

募集方法については、事前申し込み制か当日受付のどちらか。

(事務局)

市報での広報が直前となるため、現地申し込み制にする予定である。

(会長)

高橋家屋敷林保存会の委員以外の方にガイドしてもらうことは可能か。何人くらい参加していただける見込みか。

(委員)

可能である。自分を含め、2～3名が参加できると思う。

(会長)

高橋家屋敷林保存会の方にガイドをしていただき、自分や学生が誘導係としてサポートしたい。

(委員)

ガイドツアーについて、30分ごとに出発するのではなく、人数が集まり次第出発するようにすれば、より多くの方を案内できるのではないか。

(会長)

ガイドツアーに30分はかからないと思うが、ガイドの方の負担もあるため、何名受け付けるかについては検討したい。

(委員)

展示コーナーには、蔵の中は屋外に比べて密になりやすいが、どのような対策を想定しているのか。また、2年程前に、西東京市の蔵についての勉強会を開催した団体があったと記憶している。蔵の土堀の構造等について紹介するのはどうか。

(事務局)

蔵の出入り口にスタッフを配備し、蔵の中の人数制限を行う。また、サーキュレーターで換気を行う。

(会長)

確かに、蔵は密になりやすい。母屋の活用を検討してもよいのではないか。また、蔵については、勉強会を開催していた団体が分かったら教えていただき、検討することとしたい。

それでは、イベントでは、委員には、ガイドツアーについてご協力いただきたい。委員、本日欠席の委員には、動画の作成について検討していただきたい。

～「ヤシキリン通信」について会長より説明～

(委員)

ヤシキリン通信はどのようなペースで発行するのか。

(会長)

年に1回以上、定期的に発行していきたいと考えている。小委員会での調査結果や市民との活動について掲載したいと考えている。

(委員)

中面下段の白抜きの文字が見にくい。

(会長)

背景とのコントラストを調整して、修正したい。

(委員)

「ヤシキリン通信」をWEB上でも公開したらどうか。紙媒体だけでの発信ではもったいない。

(会長)

西東京市のホームページ等で情報発信していきたいと考えている。ホームページのQRコードを掲載するなど検討していきたい。

(委員)

イベントについて、③展示コーナーや④野草園観察については、人数制限等について詳細は決まっているのか。

(会長)

展示コーナーについては、入り口で人数制限等をかけながら蔵や母屋を活用していきたい。具体的な人数等については確認が必要である。また、野草園観察については、高橋家屋敷林保存会に随時対応していただくことを想定している。

(委員)

グループごとに案内するのか、各回案内するのか、具体的な実施方法について検討する必要がある。

(会長)

野草園観察については、個別に案内をしないのであれば、密になりすぎないように入口で人数制限するなどの対応でよいと思う。

3 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について

～資料3について事務局より説明～

～資料3についてランドブレインより補足説明～

(委員)

計画の策定スケジュールはどうなっているのか。

(事務局)

令和3年11月までに素案を作成、パブリックコメントを実施し、令和4年3月に策定したい。

(委員)

コロナ禍において、どのように市民の声を拾い上げていくかが重要だと思う。

(会長)

下保谷四丁目特別緑地保全地区というフィールドがあるので、そこでの活動を通して市民の声を拾い上げていきたいと考えていたが、コロナの影響で市民参加の活動が難しくなっている。計画に反映させるには、来年の秋までには市民の意見を集める必要がある。

(委員)

市民参加の機会をなかなか持てないなか、今回のイベントは貴重な機会だと思う。桜を見る会でも提案があったが、桜の木のボードにさくらの付箋を貼るといった仕掛けを作ることで、アンケートには答えづらい方の意見を拾い上げられるのではないかな。

(会長)

学生と紅葉のボードを作成したい。

(委員)

コロナの影響は長引くと考えられる。動画についての話も出ていたが、屋敷林の四季の移ろい等をWEB上で発信してはどうか。屋敷林には、野草を含め、希少な緑が多く残っている。今後のイベントで紹介していきたい。

(会長)

ホームページをどのように整備するかについても併せて検討したい。

(委員)

市民の声の拾い方について、他市の緑化審議会でも、子供の意見をどのように取り入れるかについて議論があった。例えば、小学校の総合学習の授業を通して、子どもたちに将来どのように活用していきたいか問いかけてみるのもよいだろう。

保全活用計画の策定にあたり、練馬区の市民緑地の取組など、他の自治体がどのような取組をしているのか踏まえたうえで、どのような方針で策定するのか検討していくとよいのではないかな。

屋敷林を市民の方に知ってもらうための情報発信の方法について、計画の中に位置づける必要があると考える。

(会長)

小学校での教育活動での活動も行っていきたい。コロナ禍を踏まえ、どのような取組が可能なのか市と検討していきたい。また、委員には、これまでも、練馬区だけでなく、武蔵野や白子川流域といったスケールでの連携等についてご提案いただいている。

(委員)

子供たちが屋敷林にどのように関わっていくかが重要だと考えている。屋敷林と子供をつなげるプログラムが、イベント以外にもできていくとよい。自然好きな子どもたちが、自然についてさらに学び、学んだ内容を発信していくようなプログラム作りが必要だ。さまざまな切り口のプログラムを用意することで、自然好きな方だけでなく、さまざまな方に屋敷林に関わってもらえると思う。

練馬区では、屋敷林の人材育成を行うプログラムが来年度以降始まる予定があり、行政区域を跨いだ情報交換を行っていくことが重要だ。

情報発信については、単に広報媒体を作ればよいわけではない。屋敷林が残っていることを、単なる自然だけではなく、健康や福祉、教育等のさまざまな分野と絡めて、西東京市のブランディングとしていくことが必要なのではないか。市民の方々に活用してもらうこと、屋敷林のファンを増やしていくことを意識して取り組んでいくことが大切だ。

(会長)

昨年度の紅葉観賞会では、同時に農産物の直売イベントを開催した。屋敷林の役割について、どのように市民に伝え、まちづくりに生かしていくかが重要だと考えている。

(委員)

子どもたちから意見を引き出すには、紙に書いてもらうだけでなく、ICレコーダーを持って聞いて回ったほうが効果的だ。多摩六都科学館では、小学校の4年生が理科の学習に来るが、屋敷林でも理科の勉強ができるような講座ができると面白いと思う。

(委員)

小学校から依頼を受け、西原自然公園をフィールドに授業をしている。子どもたちが、中間報告で学んだことを発表してくれたが、自然や環境について、さらに自分事として捉えてくれるように工夫している。また、発表の仕方なども考えてもらっている。

(会長)

屋敷林そのものについて学ぶだけでなく、屋敷林を使ってさまざまなことについて学ぶことができるとうい。

(委員)

学校に働きかけて、子どもたちに興味を持ってもらうことで、子どもたちの親にも屋敷林について知ってもらうことができる。また、野菜の直売会等を行えば、多くの方に集まっていただくことができる。農協に声をかけてみてもよいのではないかな。

現在の屋敷林は、活用している人たちが限られているように感じる。計画策定にあたっては、一部の方々だけでなく、多くの市民に開かれた場所にしてほしい。

(会長)

現在は、安全管理上の問題もあり、開放を制限している。保全活用の基本方針を立てるにあたって、いきなり開放するのではなく、屋敷林の価値を損なわないよう、少しずつ市民参加の調査やイベントを試行しながら、保全活用計画を策定していくという方針で進めているところである。

4 その他

(事務局)

第4回緑化審議会は、令和3年2月10日(水)を予定している。

閉会

(会長)

以上で、第3回西東京市緑化審議会を閉会する。

以上